

作成日 令和 4 年 3 月 28 日

兵庫県高齢者生活協同組合

兵庫県高齢者生活協同組合 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2. 目標と取組目標

目 標 部門ごとの年次有給休暇の取得率差異を 10%改善させる。

取組内容 令和 4 年 4 月～ ランダムに抽出した職員 10 名に対する聞き取りの実施。

令和 5 年 4 月～ コミュニケーション研修を重ね情報共有の仕組み作り。

年次有給休暇を動機付ける為、休暇の名称を導入。